

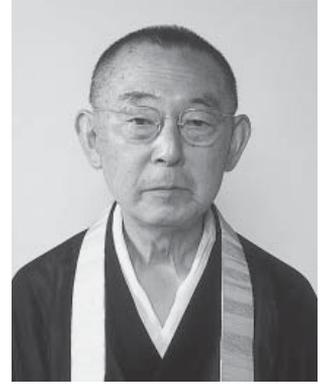
# 京 佛

新 年 号



京都府相楽郡 春光寺 重文 薬師如来立像

京 都 仏 教 会



青蓮院門跡名譽門主

会 長 東伏見慈治

## ご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

ご寺院各位に於かれましては益々清栄のことと存じます。

さて昨年は「偽」の漢字に代表されたほど、偽装事件が相次ぎました。利益を追求するあまり、本来してはならないことにまで事は及びました。お天道様が見ているとか天罰があたりとかではなく、わからなければ何をしていても良いという風潮です。また、社会保険庁の年金問題や薬害肝炎訴訟問題はむしろ官僚機構そのものを考えさせる事例でした。

今求められているのは、自らのことだけを考えることではなく、自らを生かす「他」に思いを振り向けることです。他が喜ぶこと、そのことが自らの喜びとなるような生き方が大切です。

それと同時に人間は自然界にも目を向けるべきです。南極の氷が溶け、ヒマラヤ連峰は年々星が見えにくくなってきました。海や山は汚され、森林は破壊され続けています。そんな状況であるにもかかわらず、地球温暖化防止京都会議から十年、日本はそれでも米国に追随し、CO<sub>2</sub>削減の数値目標すら掲げられません。

大いなる「他」である自然に学ぶことなく、最終的に住むところがなくなっても、人間は争い、自らの欲求を満たそうとするのでしょうか。心を穏やかにして今、思いをめぐらせてください。仏はいつも私たちを見ているのです。

## 理事長報告

## 山是山水是水

やまはこれやま みずはこれみず

臨濟宗相国寺派管長  
理事長 有馬 頼 底

新年を迎え、各ご寺院をはじめ皆々さまにおかれましては、益々ご隆盛のことと存じます。

さて、昨年は私も相国寺におきましても足利六百年遠忌を行いました。その関係で「伊藤若冲展」を行いましたところ誠に多くの方々が全国からお見えになりました。

宮内庁から実に百二十年ぶりに里帰りした「動植採絵三十幅」と「釈迦三尊」との出会いは万感せまるものがありました。また金閣寺音舞台も、六百年前の後小松天皇の「三舟三夕の夕べ」を彷彿させるものであり、これもまた感慨深い一時でした。仏教会としての活動も十九年度はインド支援にはじまり、各種事業も全て順調に推移いたしました。特に京都は「新景観条例」によって、今後都市の様相がゆっくりですが確実に変わってまいります。古都としての風情

がより鮮やかになってゆくことでしょう。今後の取りくみに大いに期待したいものです。また国土交通省の中に本年十月には「觀光庁」が出来ますことも特筆すべき事柄です。世界中から日本へますます多くの人々が訪れることとなります。人々が交互に行きかい、それぞれの国を知り、土地・風土に触れる。今や文化の果たす役わりは、民族紛争や戦争をなくすことにまで言及されているのです。

これに関連し、本年は京都パレ姉妹都市五十周年、日仏交流百五十年にあたり、パリのプチパレ美術館に於いて十月、「相国寺・金閣・銀閣名宝展」を開催致します。

ヨーロッパ各地で「禪」の精神が広まっております。大いに禅文化を通して国際交流に努めてまいりたいと思っております。

また昨年、交流のあった多くのミャンマーの僧侶の方々が軍政により迫害を受けたこと、それが今も続いていることに深い悲しみをおぼえます。一日も早く、同じ仏教国としてミャンマーのパゴタの寺院、そして僧侶が元通りになり、美しい山河もよみがえることを願ってやみません。そういった意味で、当会も三年がかりの「国家と宗教」を本年刊行致します。

多くの方々のご理解、ご支援をいただき、今後を着実に歩みを進めて参りたいと存じます。

山是山水是水（やまはこれやまみずはこれみず）『大慧武庫』

これは読んで字のごとく、山はやっぱり山、水はやっぱり水だ、ということですが。なんだ、そんなのあたりまえのことだ、と思うでしょうが、それほど単純なことではありません。たと

えば、昨今のすさまじい自然崩壊を見ていると、山がどんどん山でなくなっていく。水がどんどん汚されて、水でなくなっていく。そのありさまを見ていても、この「山是山水是水」という言葉が、それほどあたりま

えではないということがわかります。

大徳寺に江月宗玩という方がおられます。津田宗及のご子息ですが、その方がこんな歌を読んでいます。「七十年、身のほど知らずで過ごしけり、山は



是れ山、水は是れ水」。つまり、自分は七十歳になるまで、さまざまな過程を経て、そして今日に至った。しかし、ふと見ると、山は依然として山であり、水は依然として水であった。という述懐です。江月和尚は当時を代表するすぐれた僧ですから、いろいろ学問もし、修行も積んだ。しかし人生の終わりになって振り返ってみると、なんのことはない、山はやっぱり山のままであり、水は水のままで、少しも変わっていないかった。それに対して、自分は何か特別のものを会得しただろうか。何かすばらしい境地に至ったろうか。この歌はそういう江月自身の自問自答でもあります。

修行とは、簡単に言えば、仏のほんとうの姿とは何だろうと探し求めることです。そのためには、自分自身も、山も水も、すべて否定して、そういう目に見えるものを一度いっさい否定し尽くして、真実の仏法とは何かと追い求めることです。しかし、ふとわれに返ってみると、仏の姿は実は目の前に歴然とあった。あの山、この水、すべてこれ仏法の当体でもあった。そう気づいてみると、それまで漠然と見ていた山や水が、実に限りなく尊いものに思えてきます。あの江月の歌には、そういう江月自身の感動がよくあらわれています。私たちもまた、ただ漠然と山がある、漠然と川が流れていると、何の感動もなく、何の感激もなく見すごしてはいけません。山を見るときには山に徹し、水を見るときには水に徹する。これは、まさに茶の湯の境地そのものだろうと思います。

この一年、どうか良い年でありますように切に願う次第です。

# 京都・宗教系大学院連合の取り組みについて

京都・宗教系大学院連合 事務局長  
同志社大学神学部 教授

小原 克博



## 一 設立の経緯と目的

「京都・宗教系大学院連合」（以下、本連合と略す）は、二〇〇五年七月三二日に設立された。大谷大学大学院文学研究科（浄土真宗）、高野山大学大学院文学研究科（真言宗）、龍谷大学仏教学部（真言宗）、同志社大学大学院神学研究科（キリスト教・イスラーム・ユダヤ教）、花園大学大学院文学研究科（禅宗）、佛教大学大学院文学研究科（浄土宗）、龍谷大学大学院文学研究科（浄土真宗）の七つの大学院および大学がその加盟校となっている（五十音順）。

またこの他、以下の九つの研究機関、学会等が協力団体として加盟している。高野山大学密教文化研究所、国際真宗学会、宗教倫理学会、種智院大学密教資料研究所、同志社大学一神教実証研究センター、南山宗教文化研究所、NCC宗教研究所、日本クリスチャンアカデミー、龍谷大学仏教文化研究所。

言うまでもなく、こうした広範な教育研究ネットワークは一夜にしてできあがったわけではない。二〇〇四年から準備委員会を立ち上げ、構想を練り、関係者の理解と協力をあおぎながら、ようやく設立に至った。様々

な困難に直面しながらも、忍耐強く議論を進め、合意形成を目指すことができたのは、そこに関わった誰もが、既存のリソースを最大限生かすことのできる新たな学術ネットワークの必要性を感じていたからに他ならない。

そこでは、狭い京都の中にありながら、近隣の宗教系大学院・大学院同士がお互いのことを十分に理解せず、また適切な情報交換がなされないのは、もったいないという認識が共有されていた。また何より、将来の宗教界や学問世界を担う若者たちに、より広い視野を身につけた上で、それぞれの伝統を深めていってもらいたいという期待が強かったように思う。

このような共通のビジョンを育んだ後、各校の学長が「設立の趣旨」にサインし、本連合は設立に至った。「設立の趣旨」を要約すると次のようになるだろう。本連合は、宗教の多元化が進行する中で、京都を中心とした宗教系大学および大学院が、それぞれの宗教や宗派の特色を生かした教育プログラムを展開し、次世代の宗教研究者や宗教指導者の人材育成を行い、研究上の相互交流を図ることを目的としている。また、京都を

中心に形成された、このような学術ネットワークを広く世界にオープンにし、国際社会との学術交流を促進することを目指している。

こうした宗教系大学院の連合体は国内で例がないだけでなく、世界的に見ても非常にユニークである。本連合の加盟団体が主催する行事や、その他の最新の情報は、ウェブサイト (<http://www.kurus.jp>) をご覧いただきたい。宗派・宗教の違いを超えた情報交換・情報発信が活発に行われていることがわかるはずである。次に、本連合が目下取り組んでいる事業について紹介する。

## 二 単位互換制度

二〇〇六年度から、加盟大学院間の単位互換制度を実施している。二〇〇七年度は、加盟各校から合計一八一科目が単位互換科目として提供されており、四〇名余りの学生が履修登録している。加盟大学の学生には「単位互換制度のご案内」というパンフレットを配布し、周知を計っている。学期ごと、あるいは、年度ごとに、学生による授業評価アンケートを行っているが、学生の満足度はおおむね高

く、さらなる充実を願う声も聞こえる。学生からの意見に真摯に耳を傾けながら、改善を重ねていく予定である。

京都では「大学コンソーシアム京都」を基盤として、コンソーシアム加盟大学間の学部レベルでの単位互換制度がすでに実施されている。この制度は、全国にある他の大学コンソーシアムを質・量ともに圧倒する、京都が誇るべき知的インフラの一つである。しかし、大学院レベルでの単位互換制度は、二〇〇六年当時、京都で実施されていなかっただけでなく、全国的にもめざらしいものであった。本連合は、日本の大学院教育に対してもモデル的な役割を果たしており、その先進性は、今後も、形を変えて発揮されていくべきであると考えている。

### 三 研究会・公開シンポジウム

本連合の研究活動の柱として、年に二回行われる「仏教と一神教」研究会がある。これまで実施されてきた三回の研究会の発表内容は次のようなものである（敬称略）。

「第一回研究会」ロバート・ローズ（大谷大学）「仏教とアメリカ文化の対話」、高田信良

（龍谷大学）「宗教の教学―宗教対話の可能性を求めて」、安永祖堂（花園大学）「東西霊性交流二五年の歩みから」。「第二回研究会」小原克博（同志社大学）「近代日本宗教史の中の「原理主義」―キリスト教原理主義との比較」。「第三回研究会」モジュータバ・ザルバーニ（テヘラン大学神学部助教授）「仏教とイスラム教シリア派との比較研究」。

また、本連合の取り組みを社会に還元するために、年に一度、公開シンポジウムを開催している。二〇〇六年には加藤周一氏に「異なる宗教間の対話」と題して、また、二〇〇七年には山折哲雄氏に「死者を送る」と題して基調講演をしていただき、その後、パネル・ディスカッションを行った。

研究会や公開シンポジウムの報告は、本連合の機関誌『京都・宗教論叢』に掲載されている（年一回発行）。

### 四 組織・運営

以上のような事業の企画・運営は、本連合の評議会によって行われている。評議会は、加盟各校から二名ずつ選出された評議員、計一四名によって構成されている。二〇〇五～六年

度の議長は武田龍精氏（龍谷大学）が、二〇〇七～八年度の議長はロバート・ローズ氏（大谷大学）が務めている。また、本連合の事業を実施していくために、各校から運営分担金を徴収している。今年度は各校二〇万円ずつの負担となっているが、今後、事業を拡大していく際、一四〇万円の年間予算では不足が予想される。財政基盤をどのように強化していくかは、今後の課題である。

### 五 個人的な見解

さて、ここまで本連合の事務局長として「公式見解」のようなものを記してきたので、最後に個人的な思いを述べてみたい。

一八七五年に同志社が設立されて間もなく、京都市民、とりわけ仏教勢力からの猛烈な排撃運動にさらされた。一八八一年、同志社が四条南劇場で開催した

「基督教大説教会」などが火付け役となり、仏教による「耶蘇退治」が本格化していったのであるが、当時の記録を見る限り、それはさながら「宗教戦争」のようであった。当時、新島襄は仏教からの批判の矛先をかわずに精一杯であった。それゆえ、

もし新島が、仏教の研究者とキリスト教の研究者が深い信頼関係を結び、京都や日本の将来について語り合っている本連合の様子を見れば、腰を抜かすに違いない。私の大学院の授業には、将来、僧侶になる大学院生たちがやって来て、キリスト教や、仏教とキリスト教の関係などを学んでいる。新島が生きていた時代には、想像すらできなかったことである。

私は、本連合の取り組みを通じて、次世代を担う優れた僧侶、仏教研究者が育つことを真剣に願っている。京都に息づいた、固有の仏教文化・伝統は世界に誇るべきものである。しかし、その真価を、世代を超えて発展させていくためには、伝統の内に引きこもってはいけけない。他の宗派、他の宗教からも多くの刺激を受けながら、また、世界の情勢を見据えながら、二一世紀の仏教を大胆に思い描くべきなのである。

伝統の中核たる宗教が、今、新たなフォーメーションのもと、伝統の殻を打ち破ろうと共振し合っている。そのダイナミズムの中から、将来の京都そして日本の宗教界を担う逸材が誕生することを願っている。



JALステージスペシャル

金閣寺音舞台



日本の木造文化財を守る仕組みを念頭に立ち上げた「文化遺産を未来につなぐ森づくりの為の有識者会議」が発足して五年。昨年初めにこの提言が発表された。京都仏教会も木造文化財の保護並びに文化財用材確保の百年後、二百年後を見据えて、この有識者会議に参加している。

# 文化遺産を未来につなぐ森づくりのための提言

平成19年1月20日

文化遺産を未来につなぐ森づくりの為の有識者会議

はじめに

日本の文化財が危機を迎えつつある。このような話をきいたら、その理由として私たちは何を想像するだろうか。いうまでもなく日本には、いまでは世界の人々の共有財産だといってもよい神社仏閣や古い町並み、伝統的な民家などさまざまな木造文化財がある。さらに建物自体の価値はさほどではなくても、地域の歴史、文化とともに維持されてきた村や町のお堂などの文化財もある。

この木造文化財は定期的に修理をすることによって守られてきた。ところがこのとき必要な補修用材の確保が、次第にあやうくなりつつある。宮大工をはじめとする、文化財維持に欠かせないさまざまな伝統技術の継承も簡単ではなく、私たちは日本の精神文化がなくなりだした文化財を未来に残したいと思う。そのためには、今日生じている困難をひとつずつ解決していかなければならないと考える。

本提言はそのための「第一提言」として、補修用材の確保についてその方策を考察した。日本の木造文化財にはさまざまな樹種の木材や檜皮などの皮が使われている。木材には年輪幅の狭い二〇〇年から三〇〇年生くらいの高品質の木が使用されていることが多い。ところが現在ではこのような木自体が山になくなりつつあるばかりでなく、それらの木を文化財の補修へと流通させる仕組みも弱体化してきている。山には木があっても文化財の補修に使えるような材質の木は確保は次第に困難になりつつあり、このまま成り行きにまかせれば、近い将来文化財維持が困難になる事態も予想される。しかも必要とされるのは二〇〇年、三〇〇年の木である以上、長期的視野にたった方策をただちに打ち出していかなければならない。

日本の木で日本の文化財を守っていくためには何をしなければいけないのか。以下具体的に考察する。

## 木造文化財建造物の保存・修理とそれのための森林整備の必要性

木の文化の特徴は、植物資源である「森の恵み」を繰り返し活用することであり、繰り返し再生され維持されてきた姿である。日本人は木の文化に象徴される資源循環型社会を大切にしてきた。そして、今、地球温暖化の進行等大量消費型社会が行き詰まりを見せている中で、木の文化に象徴される資源循環型社会は世界に誇るべき智慧になってきている。

とりわけ、木造の文化財建造物を保存し維持していくことは、わが国の貴重な文化的遺産を保護することのみならず、わが国文化の基調をなす木の文化を継承し、日本人の独自性を大切にいくことにつながる。

わが国には約四千棟にのぼる国宝・重要文化財建造物があるが、これらを維持していくためには適時適切に修理を行っていく必要がある。そして、その修理にあたっては、オーセンティシティ（文化財の真正性）の原則があり、修理の時に必要となる新材は取り替えられる材と「同樹種」、「同品質」、「同技術」でなければならぬ。

しかしながら、文化財修理用部材が、その供給の中心であった天然林伐採の大幅な減少により、近年入手困難になってきている。このことは戦後の木材需要の拡大に伴う天然林伐採の増大、人工林化の推進による天然林の資源的な減少に加え、自然保護や生物多様性の確保等からの天然林保護の重要性の高まり等によっている。

このように、文化財修理用部材の供給の現実に鑑みると、将来にわたってその実施を確保していくことが困難になっている。そこで、当委員会では、文化財修理用部材の需給の把握、及び文化財修理用部材の確保のための森林づくり方策等について提言する。

## 提言Ⅰ 需給量の把握等

文化財修理用部材を確保しうる体制を整えるためには、マクロの需要予測を立てる必要がある。また、これら部材を

とるためにはどの程度のサイズ（径や長さ）の丸太や立木が必要となるかを予測することも重要である。

国宝・重要文化財の修理に際して使用される木材の数量は、製材品換算で年間数百立方程度と見込まれるが、これら木材の需要量を確保するにあたっては、木材が天然素材であって製材してみなければ品質を見極めることが困難であることに加え、流通は市場に委ねられていることから、実際に文化財修理用材等に使用される量の何倍もの丸太供給が必要となる。

これに加え、伊勢神宮の式年遷宮、平城京の朱雀門や熊本城本丸御殿などのような復原事業や天理教本殿や大本教本殿など寺社の新築でも大量の大径長尺部材が使われている。

需要量の把握に際しては、このような事情も前提において行う必要がある。供給可能量の予測のためには、天然林や人工林の高齢級林木の資源実態の把握を行う必要がある。

なお、文化財修理用部材の確実な確保のためには、文化財修理に際し修理事業者が、市場を通さずに直接、林野庁や森林所有者等から丸太を購入する仕組みも検討する必要がある。

## 提言Ⅱ 文化財所有者の森林づくり

将来にわたって文化財修理用部材の確保を図っていくためには、利用可能な天然林について択伐（抜き切り）等による持続的な伐採を進めるとともに、人工林において大径材の生産を可能とする森林づくりを行うっていくことが必要である。しかし、超長期の人工林の育成に森林所有者が自ら取り組みることについては、災害や相続などを考えると容易ではない。

このため、文化財所有者の取り組みも求められるところであり、文化財所有者が森林づくりを行う場合の手法を検討した。

### Ⅱ-1 文化財所有者自らが森林育成に取り組む。

Ⅱ-2 文化財所有者は、森林所有者に対して森林育成に対する働きかけを行う。働きかけには以下のような手法が考えられる。

- ア 協定
- イ 生産の依頼
- ウ 立木の信託
- エ 分収育林による立木の共有

なお、寺社が積極的に文化財修理用部材の確保のための森林づくりに取り組むよう、所有者自らによる資材確保を推奨する仕組みを検討する必要がある。

## 提言Ⅲ 国民的課題としての文化財の森林づくり

文化財は文化財所有者のものであるばかりでなく国民共通の財産であり、そ

の修理に必要な部材を提供する森林づくりも国民的課題としてとらえることが重要である。

国・公有林はもとより、私有林においても取組みがなされるような仕組みとして、文化財修理用部材を提供することを目的とした森林の登録制度を検討すべきである。

国が文化財修理用部材の確保のための森林づくりについて基本的方針を示し、その方針に則して森林所有者等が長期計画をたてて申請し、国又は地方公共団体が認定、登録する仕組みである。

国又は地方公共団体が認定する場合は、樹種、林齢、品等などに一定の基準を設け、登録した森林については、適正な育林義務や伐採報告義務を課すこととするものである。

この場合、税制上の優遇措置等、登録を受けた森林所有者への助成、資金融通、リスクへの補償制度を整備する必要がある。

## 提言Ⅳ 大径立木の育林技術

高品質な大径長尺部材を取るために、超長伐期の育林についての考え方や技術的指針をとりまとめることが必要である。また、私有林で文化財修理用部材を提供できるような森林づくりを行うためには、森林所有者に対して長伐期施業や複層林施業などの育林技術を指導するアドバイザーも必要である。

## 提言Ⅴ 大工技術の継承

文化財の修理や大規模木造建造物の復原、寺社の新築に携わることには、大工技術の向上と継承を図るうえで重要である。また、文化財の修理技術等は伝統工法による住宅建築技術を土台として成り立っており、継続的に伝統工法による住宅建築に携わることも重要である。

従って、大工技術の向上と伝承を図るためには、文化財の修理事業や大規模木造建造物の復原事業、寺社の新築事業の継続的な発注が望まれるほか、伝統工法による一般住宅建築の需要拡大も重要である。

併せて、文化財等の建築には接合部や架構に大きな特徴があり、このような社寺建築や伝統工法による住宅建築の性能が科学的に評価され、合法的に認められる仕組みが必要である。

「文化遺産を未来につなぐ森づくりの為の有識者会議」

E-mail : [info@bunkaisan.jp](mailto:info@bunkaisan.jp)

HP : <http://www.bunkaisan.jp/index.php>

ZENBUTSU  
金・仏・心・だより

## ◆ミャンマー情勢に関する理事長声明を発表

本会は、9月28日（金）付けで、ミャンマー情勢に関する下記理事長声明を発表しました。

提出先は日本政府（福田首相宛）、ミャンマー政府（大使館宛）、国際連合（潘基文事務総長宛）

The World Fellowship of Buddhists（WFB 世界仏教徒連盟）です。

### ミャンマー情勢について ー日本の仏教徒の願いー

日本の伝統仏教界唯一の連合体である、財団法人全日本仏教会、及び世界仏教徒連盟日本センターの機関を代表し、現今のミャンマー情勢について、以下の通り表明いたします。

敬虔な仏教徒の国ミャンマーは、国民の9割が仏教徒で、貴重な仏教遺跡に裏付けされた歴史ある国でありま

す。この度、同国における僧侶と一般市民のデモに対し、政府は武力を行使して日本人を含む多数の死傷者や拘束者があったとの報に接し、同じ仏教徒として憤りと深い悲しみを覚えます。

今回のデモに参加した僧侶の行動は、仏典に基づく覆鉢（鉢伏せ行）の行為であって、日々、穏健かつ保守的に托鉢修行を行う僧侶たちが、市民生活の困窮ぶりを目の当たりにし、真摯に国民生活の安寧を願ってのことです。

ミャンマー政府は、速やかに僧侶・市民の拘束を解き、平和的な対話のもとに人道的な解決の方策を探っていたできたく、また、日本政府及び国連等関係国際機関におかれましても、本趣旨を鑑み、事態解決に向けての努力を続けられますことを心から念願するものであります。

合 掌

2007年9月28日

財団法人 全日本仏教会 理事長 安原 晃

## ◆自由民主党本部政務調査会・税制調査会に要望書を提出

平成20年度税制改正の審議に当たり、本会は下記の事項について強く要望いたします。

### 【要望事項】

1. 宗教法人に対して原則課税導入を断固反対する
2. 宗教法人の預貯金等より生ずる果実に対する非課税制度の堅持
3. 宗教法人の営む収益事業の範囲の不拡大
4. 宗教法人の営む収益事業に対する法人税率の引き下げ及び損金算入限度額の引き上げ
5. 宗教法人の収支計算書提出制度（租税特別措置法第68条の6）の廃止

### 【理由】

宗教法人が、人心の安定をはかり、教育、文化、社会福祉、その他公益の増進に寄与することは、宗教が人間の心の救いを旨として存在する以上、当然の帰結でございます。また、宗教法人法第6条をまつまでもなく、宗教法人が営む事業は、本来、営利を目的としたものではなく、宗教活動を円滑ならしめるためのものでございます。

もとより、国家財政に協力することは宗教法人として当然のことでございますが、しかし、「税制改正」の名のもとに無原則に宗教法人に対する課税強化がはかられると

するならば、宗教活動を縮小させ、宗教のもたらす精神文化の高揚に著しい支障をきたすとともに、ひいては憲法に保障されている「信教の自由」「政教分離」の原則さえ脅かしかねないと懸念するものであり、このような税制改正は、宗教者として絶対に容認できるものではございません。

平成9年の税制改正において、非課税である宗教法人（年間収入8000万円以下の法人を除く）について所轄税務署へ収支計算書提出を義務化させるという制度（租税特別措置法第68条の6）の導入が決定されましたが、この制度につきましては、鳥取県における宗教情報の開示など、宗教活動に対する権力の介入に繋がるものと憂慮の念を禁じ得ません。因みに、収益事業を営まない宗教法人は非課税であり、所轄税務署にとっても収支計算書は不必要なものと思慮致します。

つきましては、平成20年度税制改正の審議に当たり、上記事項につき強く要望致しますとともに、宗教法人法第84条にも示されておりますとおり、宗教法人の特性及び歴史的慣習を十分斟酌され、ご審議下さいますようお願い申し上げます。

以上

2007年9月5日 財団法人 全日本仏教会

理事長 安原 晃

50周年  
縁  
おかげさま。  
地域の縁・アジアの縁

財団法人 全日本仏教会  
JBF WFB (世界仏教徒連盟) 日本センター

〒105-0011  
東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2F  
電話03-3437-9275 FAX03-3437-3260  
http://www.jbf.ne.jp/  
E-mail info@jbf.ne.jp

事業・活動報告

平成十九年一月二十日〜平成二十年一月十五日迄

平成十九年度

- 一月二十日 京都中央葬祭業協同組合新年総会出席
- 一月二十四日 京都府宗教連盟理事会出席
- 一月二十五日 『京佛』新年号発送
- 一月三十日 全日本仏教会協議会出席
- 二月十四日 京都市観光協会理事会出席
- 二月十八日 柳田聖山先生お別れの会出席
- 二月十九日 神仏霊場設立発起人会出席
- 二月二十五日 全日本仏教婦人連盟大会出席
- 二月二十六日 第八回「国家と宗教」刊行の為の研究会開催
- 三月七日 憲法二十条問題研究会出席
- 三月十日 読賣テレビ「景観取材」
- 三月十三日 東山花灯路開会式出席
- 三月十三日 観光立国推進全国大会有馬理事長出席
- 三月十五日 「仁和寺に想いを寄せて」世界遺産対談開催
- 三月十七日 高野コレクション 浅井忠展オープニング列席
- 三月十七日 有馬理事長講演
- 三月二十日 京都市深草墓園春季慰霊祭列席
- 三月二十三日 春季彼岸焼骨灰供養法要開催
- 三月二十七日 第九回「国家と宗教」刊行の為の研究会開催
- 三月二十七日 日本宗教連盟「宗教と教育シンポジウム」出席
- 三月二十九日 泉涌寺上村貞郎長老晋山式列席
- 四月八日 おしゃかさまを讃える夕べ開催
- 四月十二日 京都府宗教連盟理事会出席
- 四月十五日 足利六百年法要列席
- 四月二十二日 第十回「国家と宗教」刊行の為の研究会開催
- 四月二十四日 こどもはなまつり開催
- 四月二十五日 有馬理事長講演
- 四月二十六日 半田孝淳天台座主晋山式祝賀会出席
- 四月二十七日 仏教幼稚園協会はなまつり出席
- 五月十二日 若冲展オープニング列席
- 五月十七日 社会を明るくする運動会議出席
- 五月二十二日 慈照寺開山忌列席
- 五月二十二日 京都府宗教連盟理事会出席
- 五月二十三日 全日本仏教会評議員会参予会出席
- 五月二十七日 第十一回「国家と宗教」刊行の為の研究会開催
- 五月三十一日 京都モデルフォレスト協会通常総会出席
- 六月一日 全日本仏教会五十年記念事業実行委員会出席
- 六月五日 京都市観光協会通常総会出席
- 六月十五日 第七十九回理事会開催

- 六月十七日 文化遺産を未来につなぐシンポジウム 於 東京大学農学部弥生講堂
- 六月二十四日 京都府宗教連盟総会出席 於 立正佼成会普門館
- 六月二十八日 知床法要列席 於 知床
- 七月八日 平成十九年度理事・評議員合同役員会開催 於 承天閣美術館
- 七月三十日 『社仏福祉法』同和園総会出席 於 同和園
- 七月十一日 第十二回「国家と宗教」刊行の為の研究会開催 於 京都タワーホテル
- 八月一日 金閣寺音舞台記者会見 於 毎日放送本社
- 八月八日 全国小京都協議会出席 於 盛岡市
- 八月八日 京都観光宣伝協議会出席 於 京都東急ホテル
- 八月十六日 全蘭盆会採燈大護摩供養法要開催 於 清水寺南苑
- 八月二十三日 全日本仏教会五十年記念式典出席 於 増上寺
- 八月三十日 『京仏』夏季号発送
- 九月一日 中宮寺門跡歌集発刊祝賀会出席 於 仏教会事務所
- 九月三日 人権問題研修会出席 於 宮津
- 九月八日 金閣寺音舞台開催 於 鹿苑寺
- 九月十日 近畿宗連協議会総会出席 於 立生佼成会普門館
- 九月十四日 近畿宗連協議会理事會出席 於 深草墓園
- 九月十八日 京都市深草墓園秋季慰霊祭列席 於 永観堂禪林寺
- 九月二十七日 秋季彼岸焼骨灰供養法要開催 於 承天閣美術館
- 十月一日 第八十回理事会開催 於 大和香林坊店
- 十月五日 全国巡回大墨蹟展開催
- 十月十日 二〇〇八年サミット外相会合京都支援推進協議会出席 於 京都プライントンホテル
- 十月十一日 知恩院坪井俊映門跡晋山式列席 於 知恩院
- 十月十二日 全日本仏教会協議会出席 於 増上寺
- 十月二十一日 全国寺開山忌列席 於 相国寺
- 十一月二日 公益社創立七十年記念祝賀会出席 於 ウェスティン都ホテル
- 十一月六日 大阪府仏教徒大会出席 於 ホテル日航大阪
- 十一月七日 「相国寺・金閣・銀閣名宝展」バリ開催記者会見 於 承天閣美術館
- 十一月十三日 金閣寺方丈改修落慶法要列席 於 鹿苑寺
- 十一月十三日 近代和風建築復原保存活用協力する会出席 於 武徳殿
- 十一月十九日 近畿宗連協議和歌山総会出席 於 紀三井寺ガーデンホテル
- 十一月十九日 国民文化祭開催準備委員会出席 於 パシフィック横浜
- 十一月十九日 全日本仏教会会議神奈川大会出席 於 日田市
- 十一月二十三日 日田西山妙音弁財天法要列席 於 ハートビージャ
- 十二月三日 京都府宗教法人関係者人権問題研修会出席 於 南極寺順正
- 十二月五日 参勤僧会議開催 於 京都市
- 十二月六日 成道会・永年勤続表彰開催 於 京都タワーホテル
- 十二月八日 京都市・嵐山花灯路開会式出席 於 嵐山中之島公園
- 一月十四日 有馬理事長講演 於 大分市

\*は当会主催の行事・会合

● 仏教会報告 ●

諸 会 議

◆ 文化遺産を未来につなぐ  
森づくりシンポジウム

〔六月十七日〕

世界が誇る日本の木造文化財は、豊かな森づくりと匠たちの技によって維持されてきた。しかし、文化財に多用される大径木は常に不足し、修復が困難になって、また建築技術の伝承も危機的状況となり、さらに地球温暖化もそれに拍車をかけます。



この日、東  
京大学に於い  
て「文化遺産  
を未来につな  
ぐ森づくりの  
シンポジウ  
ム」が開催さ  
れた。第一部  
は「もり」と  
題され、提言  
までの五年の  
動きが次々発  
表された。そ

の中には文化庁、林野庁に続き京都府から「京都モデルフォレスト協会」についても報告があった。

第二部は「修験からみた日本のこころ」と題して、京都仏教会常務理事・聖護院門跡門主の宮城泰年師が講演した。

また「木の建築をつくる技術と道具の歴史」「伝統建築の技を伝えるには―その方法をさぐる―」について発表が行われた。閉会には、この有識者会議の共同代表でイコモス国内委員会顧問で文化功労者の伊藤延男氏が挨拶し、木の文化の大切さを訴えた。

◆ 第十二回「国家と宗教」  
刊行の為の研究会

〔七月八日〕

京都タワーホテルに於いて、第十二回「国家と宗教」（仮称）刊行の為の研究会が開催された。

最終回となるこの日、龍谷大学田中滋教授総合司会のもと、東京大学島蘭進教授による「国家神道の戦後『政教分離（世俗主義）』の理念と現実」と題して研究発表が行われた。



## ● 仏教会報告 ●

島蘭進教授は『新新宗教と宗教ブーム』岩波書店、『スピリチュアリティの興隆新霊性文化とその周辺』岩波書店、『現代救済宗教論』青弓社などの著書があり救済宗教、民俗宗教、新宗教、精神世界霊性等の研究で活躍されている。

研究発表に基づき出席の各界学者や宗教者らから熱心な質疑応答が続いた。

## ◆ 全国小京都会議

〔八月一日〕

京都市が中心となり秋田角館町、岐阜高山市など、全国五十一の市町村のいわゆる小京都と呼ばれる地域が集まり、町づくりや観光のあり方を考える会議、全国小京都会議が岩手県盛岡市において開催された。会場となったホテルメトロポリタン盛岡では熱心に会合が持たれ、地元盛岡の紹介も行われた。この日、当会長澤香静事務局長が講演を行い、京都市の「新景観条例」についてや、仏教会の景観への長年の取り組みなどを話した。

## ◆ 世界宗教者平和の祈りの集い

〔八月三日〕

この日より二日間に渡り日本宗教代表者会議主催による「世界宗教者平和の祈りの集い」が京都国際会館、延暦寺、グラントプリンスホテル京都、大津プリンスホテルで開催された。

この集いは比叡山宗教サミット二十周年記念として日本宗教連盟の五団体を中心に構成された日本宗教代表者会議が主催したもので、『和解と協力―宗教・民族・国境を越えて―』をテーマに世界十八カ国から宗教・民族・国境をこえて宗教者や関係者ら二千名を超える参加者が集まった。

初日はバチカンのフェリッククス・マチャード次長と、サウジアラビアのアブドラ・アルレヘダン審議官の両名が基調講演を行い、WCRP 日本委員会前事務総長の杉谷義純氏がコーディネーター、各国各宗教のパネリスト七名らと共に『和解と協力―宗教・民族・国境を越えて』と題するシンポジウムを開催。

同席でアフガニスタンにおける「韓国人人質事件」に対する緊急声明が「参加者一同」の名で発表された。

二日目は「諸宗教間の対話と協力―紛争和解から平和構築のために」と「自然との和解と共生―宗教者は地球環境保全のために何ができるか」の二つのテーマで特別フォーラムが開催された。

引き続き比叡山延暦寺にて「世界平和の祈り」式典が開催され平和な地球を作ろうと誓い合った。最後に「比叡山メッセージ」を発表して閉会した。

## ● 仏教会報告 ●

## ◆ 京都観光宣伝協議会

〔八月八日〕

（社）京都市観光協会・JR委員会および京都観光宣伝協議会の総会が京都東急ホテルにて開催された。

平成十八年度事業報告・決算報告について、平成十九年度事業計画・予算案について審議され、JR六社共同の「京の冬の旅」「京の夏の旅」の推進、JR東海との共同事業、JR東日本「びゅう京都会」への参画などが議論された。当会からは長澤香静事務局長が委員として出席した。

## ◆ 中宮寺門跡歌集発刊祝賀会

〔九月一日〕

この日、奈良中宮寺門跡歌集発刊祝賀会がウエスティン都ホテル京都で五百名を越える出席のもと開催された。

『御仏にいだかれて』は中宮寺日野西光尊門跡が長い間詠んでこられた和歌の詠草を集めた歌集で、門跡の喜寿を記念して発刊したものである。

この祝賀会の発起人代表でもある有馬頼底理事長が歌集の表題を染筆した。

## ◆ 京都府福祉のまちづくり推進協議会総会

〔九月十日〕

京都府福祉のまちづくり推進協議会はこの日平安会館に於いて総会を行った。

京都府福祉のまちづくり推進協議会は、福祉のまちづくりの普及・啓発及び実践に関すること・関係団体及び関係行政機関の連絡、調整に関することを目的に約六十団体により構成された組織。

今回の総会では平成十八年度事業報告、京都府福祉のまちづくり条例一部改正について、協議会参画希望団体について、平成十九年度事業などが審議協議され、京都府地域協力再生プロジェクト支援事業交付金について、障害者マークについて、協議会の今後の取り組みについてそれぞれ意見交換がなされた。

また、（財）関西盲導犬協会久保ますみ氏による「ともに歩く、ともに生きる」をテーマに講演が行われた。

## ◆ 人権問題研修会

〔九月十一日〕

京都府と京都府宗教連盟共催による平成十九年度宗教法人関係者人権問題研修会（南部地域）が京都府立総合社会福祉会館ハートピア京都にて開催された。

『尊びあい、助けあう心』〈障害のある人の福祉に学ぶ〉をテ

## ● 仏 教 会 報 告 ●

## ◆ 近畿宗教連盟常任理事会

「九月十四日」

近畿二府四県

の各宗教団体で組織されている近畿宗教連盟はこの日、立正佼成会京都普門館において平成十九年度第二回常任理事会を開催した。

平和祈念の黙祷後、平成十九年度第五十九回和歌山県総会開催要綱案、理事



マとして（社会福祉法人）京都太陽の園徳川輝尚常務理事が講演を行い、宗教関係者や檀信徒ら二百名を超える多数の参加者は熱心に聞き入った。

引き続き、ゴスペル歌手で障害者スポーツ選手として輝く女性の日常生活を描いた啓発映画『愛のゴスペルシンガー』が上映された。

長交代について、次年度六十回総会開催県について、それぞれ審議し決議した。

第五十九回和歌山県総会は十一月十九日に和歌山市の紀三井寺門前「紀三井寺ガーデンホテル・はやし」にて開催される事が決定された。

当会からは荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長、北川隆法理事、平野雅章評議員、田村祐一事務担当らが出席した。

## ◆ 京都仏教会理事会

「十月一日」

ミャンマーでは軍事政権に抗議するデモが行われ、その規模が十万人にまで膨らんでいる事から、ミャンマー軍政当局は、ヤンゴンと第二の都市マンダレーに夜間外出禁止令を発令して武装兵士を配備。僧侶や市民らに威嚇射撃をしたり催涙弾を打ち込んだりして死傷者が出たほか、多数が拘束されたと伝えられたことを受けて、当会は関西学院大学野田正彰教授や浄土宗西山禅林寺派専修寺徒弟岸野亮哉師を招き臨時の理事会を承天閣美術館で開いた。

国民の九割が仏教徒であると云う敬虔な仏教国での、このような武力による弾圧を止め、誠意ある対話に望んでほしいとの声明を決議し、有馬頼底理事長名で駐日ミャンマー連邦大使館、国際連合広報センター、WFB世界仏教徒連盟及び内閣府福田康夫内閣総理大臣あてに送付した。なお声明文は左記の通り。

## ● 仏教会報告 ●

声 明

私どもは、仏教の各本山、日本を代表する著名寺院をはじめとして、歴史都市京都府下の寺院約一千ヶ寺が加盟する寺院の団体であります。

この度のミャンマーでの僧侶と一般市民のデモは、一挙五倍という石油価格のつり上げに端を発していますが、底辺に、長年忍んできた生活の改善と民主化を願っている多くの国民と一体化し尊敬を集めている僧侶が軍政の抑圧の中、宗教的抗議運動を起こしたものであると考えます。僧院は破壊され、現在も封鎖されています。仏像の首ははねられ、多くの僧侶が連行され、市民共々死傷者が日に日に増大しています。九月二十八日には日本人ジャーナリストの長井健司さんも銃撃により死亡しました。

私どもは、それがどんなに遠く離れた地域のことであつても、憤りと悲しみに耐えません。男子一生に一度は出家するという仏教国ミャンマーの民衆は深く仏教に帰依することによって、苦しい生活に救いを見出してきたと思うのです。ミャンマー軍事政権は直ちに僧侶、市民の拘束を解き、国連等関連国際機関と誠意ある対話に臨んでほしいと強く要望致します。そして敬虔な仏教国ミャンマーに一日も早く平和が訪れますことを願って止みません。

合 掌

二〇〇七年十月一日

京都仏教会

理事長 有馬 頼底

## ◆ 二〇〇八年サミット外相会合

## 京都支援推進協議会総会

〔十月十日〕

二〇〇八年サミット外相会合京都支援推進協議会の第二回総会が京都ブライトンホテルにて開催された。

二〇〇八年サミット外相会合京都支援推進協議会は二〇〇八年サミット外相会合の京都開催を契機として、京都の魅力を国内外に向けて発信するため、民間等の各種団体が一体となった支援推進組織を設立し、さらに会議の成功に向けた支援や地元の歓迎機運の醸成を図るのを目的とし、京都府、京都市、京都商工会議所、京都府議会、京都市会等や京都仏教会をはじめ京都府下の各種団体で構成された組織。

今回の総会では、京都における主な取り組みについて、平成十九年度事業計画案と収支予算案について、協議された。

## ◆ 大阪府仏教徒大会

〔十一月六日〕

大阪府仏教会と大阪府仏教青年会が主催する第四十二回大阪府仏教徒大会がホテル日航大阪で開催された。

式典に続いて「宗教と政治PARTⅧ 落日!? 自公連立政権を問う」と題してシンポジウムが行われ、パネリストに学校法人椋山女学園理事でジャーナリストの川崎泰資氏、フリージャーナリストの乙骨正生氏、全日本仏教会顧問弁護士で宗教法審議会委員の長谷川正浩氏を

## ● 仏教会報告 ●

迎え、大阪府仏教会増田貞圓会長がコーディネーターとして「宗教と政治はどのようにリンクするのか」について熱心に意見を交わした。

当会からは荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席した。

## ◆ 「相國寺・金閣・銀閣名宝展」

## パリ開催記者発表

〔十一月七日〕

京都市は姉妹都市パリ市立プチパレ美術館に於いて京都市・パリ市姉妹都市盟約締結五十周年・日仏交流百五十周年記念『相國寺・金閣・銀閣名宝展―京都における禅と美術―』を開催することを発表した。

京都市は昭和三十三年、姉妹都市第一号として、



パリ市と盟約を締結し、本年で本盟約締結五十周年を迎えるのを機に、京都市・相國寺承天閣美術館・(財)京都国際文化交流財団とパリ市・プチパレ美術館の五者共催により本年十月十五日より六十日間開催することを決定した。

この展示会では相國寺と金閣・鹿苑寺、銀閣・慈照寺所蔵の国宝一点・重要文化財六点を含む美術品約八十作品、百点を展示し両国の文化交流をはかる。

挨拶に立った有馬頼底理事長は「禅文化、禅芸術を通して、世界の人々がこれらの慈悲の心に触れていただければ本望です。此の慈悲の心で京都市とパリ市の絆をより深く結びつけることになると確信しております。やがてそれが世界に通じ、ひいては世界平和につながるものであると考えております。」と語った。

## ◆ 近代和風建築修復保存活用に協力する会

〔十一月十三日〕

京都創生推進フォーラム参画団体である「近代和風建築修復・保存・活用に協力する会」はこの日会合を行った。

「近代和風建築修復・保存・活用に協力する会」は第一の目標として大正天皇御大典記念・(旧)大日本武徳会京都支部武徳殿の修復・保存・活用を願って設立された任意団体。

同会の説明によると、旧武徳殿は老朽化により一九九九年に閉鎖されているが和洋折衷の建築様式で、大正時代初期の大型木造建築では珍しい節のないヒノキ材を使っており「技法、材料とも貴重な建物」と云う。

## ● 仏教会報告 ●

同日夜には雅楽奏者東儀秀樹氏らの演奏が披露されたチャリティーコンサートが開催された。

当会からは長澤香静事務局長が出席した。

## ◆ 近畿宗教連盟和歌山総会

〔十一月十九日〕

近畿の各宗教団体で組織されている近畿宗教連盟は昭和二十三年の創立、今回で五十九年目で、この日、第五十九回近畿宗教連盟和歌山大会が紀三井寺ガーデンホテル「はやし」にて開催された。

第一部総会は

世界平和祈念の黙祷、近畿宗教連盟佐伯幸雄理事長の開会挨拶、和歌山県宗教連盟村田隆理

事務長の祝辞、総会議案として平成十八年度会計

報告・事業報告、平成十九年度予算案・事業計画



案、などが審議され、新役員名簿について報告された。

第二部は「紀州の教育と文化」と題して和歌山大学教育学部小関洋治客員教授による記念講演が行われた。

新理事長に就任した当会荒木元悦常務理事は「政治情勢、社会情勢が激変する中、私たち宗教者も無視できない時代になってきている。宗教の違いを乗り越えて共に知恵を絞り行動出来る組織でありたい。」と挨拶。

同席でミャンマー政府の一連の武力行使に対する遺憾の意を表明する「声明」が全員一致で採択された。

当会からは荒木元悦常務理事、吉田清順評議員、中尾香代職員、田村祐一事務担当が出席した。

## ◆ 国民文化祭開催準備委員会

〔十一月十九日〕

京都府主催による国民文化祭開催準備委員会が平安会館において開催された。

この委員会は、平成二十三年に京都府内で開催する第二十六回国民文化祭の基本構想の策定と開催に向けての気運醸成に資する事を目的とした委員会、事務局は京都府府民労働部文化芸術室内にある。

今回はその第三回目の会合で、荒巻禎一会長が議長となり基本構想（中間案）についての基本理念は、ここを整える・文化を駆動する力・二十一世紀における京都の役割・国民文化祭の京都開催への取組姿勢とし、その名称を「第二十六回国民文化祭・京都二〇二二」、テーマを「ここを整える―文化発心―」また会期は平成二十三年秋とする、などの

## ● 仏教会報告 ●

事項が審議検討された。

当会からは北川隆法理事が出席した。

## ◆ 全日本仏教徒会議神奈川大会

〔十一月十九日〕

この日から二日間、全日本仏教会と神奈川県仏教会が主催する第四十回全日本仏教徒会議神奈川大会がパシフィコ横浜を会場に開催された。

今回は全日本仏教会財団創立五十周年記念事業の一環として「地域の縁・アジアの縁―共生をめざして」をテーマに行なわれた。

初日は開会式に続いて駒沢大学奈良康明前学長が「草の根的対話の提唱」と題して基調講演を行った。



その後「NEXT50―地域の縁・アジアの縁・そして世界へ―」と題した加盟団体代表者会議、また「アジアの平和と仏教徒の役割」「少子高齢化社会と寺院のあり方」「現代社会における仏教葬儀のあり方」「生命倫理と仏教徒に問われること」をテーマに四つの分科会が開かれた。

二十日は当大会横山敏明会長導師のもと厳かに法要が営まれ、「ふれあい、わかちあい、たすけあいの社会を実現しよう」と大会宣言が読み上げられた。

続いてダライ・ラマ十四世法王が「信ずる心と平和」と題して二時間、にわたり特別記念講演を行った。

当会からは長澤香静事務局長が出席した。

## ◆ 京都府宗教法人関係者人権問題研修会

〔十一月二十六日〕

京都府、京都府宗教連盟と同和問題に取り組む京都府宗教者連絡会議の共催による平成十九年度宗教法人関係者人権問題研修会が京都府立総合社会福祉会館ハートピア京都にて開催された。

まず京都同宗連主催による差別戒名の法要が厳修された後、桂三枝門下で女流落語家の桂三扇さんによる「落語界の男女共同参画」―トコ社会である落語界で…―と題して講演が行われた。

活動報告として、「天台宗京都教区の取り組み」が報告された。

引き続き、東京から越してきた家族らが主人公、二十二年ぶりに故郷に戻った父と東京生まれの母と娘、そして根っからの地元人間祖母が加わった、異文化・多世代の対立と交流を描いた啓発映画『私の好

## ● 仏教会報告 ●

きなまち』が上映された。

当会からは荒木元悦常務理事、中尾香代職員が出席した。

## ◆ 参勤僧会議

〔十二月三日〕

現在、参勤従事の各宗派僧侶も充実し、斎場の勤行に日々精励いただいている。この日は、この一年間の反省と参勤体制のあり方について及び年末年始体制について話し合いが行われた。その後忘年会が行われ懇親を深めた。

## ◆ 文化遺産を未来につなぐ

## 森づくりの為の有識者会議

〔十二月五日〕

この日、「文化遺産を未来につなぐ森づくりの為の有識者会議」主催による第十三回理事会が京都タワーホテルにて開催された。

この会は、日本の文化財を守る為にはどのような方法を創造すれば良いのか、そして文化遺産を未来につなぐ森づくりはどのように取り組んでゆけばよいのか、寺社関係者をはじめとする今日木造文化財を守っている人々、木造建築の匠、森林所有者、森林行政に関わる人々、日本の木造

文化財と森林を守ろうとする人々、様々な立場の人々の知恵を結集した有識者の会議。

今回の会議は今年度前半の活動報告として、六月の木曾見学会&シンポジウム・六月の弥生講堂シンポジウム・十一月の東京文化財研究所での「森と修験道」及び次年度予定の群馬県六合村（案）見学会の案などが話し合われた。

当会からは大西真興理事、長澤香静事務局長が出席した。

また、十二月十二日龍谷大学仏教文化研究所を共催に龍谷大学大宮キャンパスを会場に行われる龍谷学会学術講演会のテーマが「寺社建築と日本の森の復興」であることも報告された。仏教の歴史、信仰の歴史は、古文書の解説を通してのみならず、長き伝統を有する寺院建築自体からも読みとることが可能である。木造文化財、構造の大きな寺社建築の場合、部分的補修は五十年ごとに、解体を伴う大規模な修理は三百年ごとに行う必要がある。加えて伝統技術の継承と技術者の養成にもつながる。環境問題をも視野に入れ、林野庁研究保全課森林保全推進室室長飛山龍一氏が「文化財建造物を未来につなぐ森づくり」と題し講演を行い、またつづいて文化功労者、東京文化財研究所名誉研究員の伊藤延男氏が「木造文化財建築の歴史と継承」と題し講演を行った。

## ● 仏教会報告 ●

## 行 事

## ◆ 金閣寺音舞台記者発表

〔七月十一日〕

本年度で第二十回を数える京都仏教会・毎日放送主催の「音舞台」記者発表が毎日放送本社にて行われた。

従来より日本航空の協力を得て開催してきたが、今回より大和証券グループも加わった。

開催は九月八日、今回で三回目である鹿苑寺にて、ポップスからクラシックまで幅広いジャンルでファンを魅了しているラッセル・ワトソン、元宝塚歌劇団宙組の男役トップスターの和央ようか、テレビ番組のテーマ曲や映画音楽の世界でも高い評価を得ている加古隆、クラシックからジャズ、ポップスまで類まれなるテクニクと大胆なアレンジで人気を博しているヴァイオリニスト古澤巖、そして足利六百年遠忌を記念して観世流家元・観世清和氏による奉能が行われる予定、なおテレビ放映はTBS毎日放送・TBS系にて十月七日と発表。

挨拶に立った有馬頼底理事長は「開基足利義満六百年忌のご縁有る年に音舞台を開催出来る事になりました。義満公が催した宴に想いを寄せ、一夜限りの音舞台を楽しみにしております。」と語った。

## ◆ 孟蘭盆会採燈大護摩供法要

〔八月十六日〕

本年度で第二十回を迎えた恒例の当会主催孟蘭盆会採燈大護摩供は、清水寺南苑に於いて清水寺門前会の協力のもと厳修された。

この行事を幾重にも取り囲むようにして多数の参拝者が見守る中、聖護院門跡宮城泰年門主を導師に総勢三十名の修験者が出仕し、当会の安井攸爾理事をはじめ当会役員が多数随喜した。

本年も福祉施設で作成された護摩木約二万本に皆様の願い事が書かれ、お盆送り火のこの日に供養された。

願いを書いた護摩木を自らの手で火中に投じた参拝者らは、それぞれの思いを込めて熱心に手を合わせていた。



## ● 仏 教 会 報 告 ●

## ◆ 全日本仏教会五十年記念式典

〔八月二十三日〕

この日、全日本仏教会の財団創立五十年記念式典が東京・増上寺と東京プリンスホテルにて開催された。

全日本仏教会の歴史は一九〇〇年（明治三十三年）に国家の宗教統制に反対して結成された「仏教懇談会」に端を発し、その後「大日本仏教会」、「日本仏教連合会」等を経て、一九五四年（昭和二十九年）「全日本仏教会」が発足し、一九五七年（昭和三十二年）財団法人の認可を得て今日に至る。

平成十九年に財団になって五十年を迎える今回の記念式典は、まずは増上寺大殿にて「仏教徒の歌」斉唱後関係物故者の追悼法要が行われた。

功労者表彰式では京都商工会議所前会頭稲盛和夫氏が、仏教者としての功績も大きいとして功労者表彰を受けた。

引き続き会場を東京プリンスホテルに移し「二十一世紀仏教の道をたずねて」と題して作家五木寛之氏による特別記念講演が開催された。

各宗本山、諸宗教をはじめ多くの関連団体代表、及び政財界から多数の参加があった

当会からは長澤香静事務局長が出席した。

## ◆ 金閣寺音舞台

〔九月八日〕

本年度で記念すべき二十回目を迎える「音舞台」は当会及び毎日放送主催、日本航空ご協力により又本年からは大和証券グループの協賛も頂き開催された。

今回は、一九九四年に世界文化遺産に登録された鹿苑寺にて足利義満六百年忌記念事業として開催された。

お釈迦様のお骨をまつった舍利殿「金閣」を舞台にポップスからクラシックまで幅広いジャンルでファンを魅了しているラッセル・ワトソン、元宝塚歌劇団宙組の男役トップスターの和央ようか、テレビ番組のテーマ曲や映画音楽の世界でも高い評価を得ている加古隆、クラシックからジャズ、ポップスまで類まれなるテクニクと大胆なアレンジで人気を博しているヴァイオリニスト古澤巖、観世流（二十六世観世宗家）観世清和家元による「融―思立之出・舞返之伝」が奉能された。

鮮やかにライトアップされた金色に輝く金閣を背景に世界トップクラスのパフォーマンズが披露され、「東洋と西洋の出会い」が美しく繰り広げられた幻想的な空間に満席の観客らは酔いしれた。

## ◆ 京都市深草墓園春季慰霊祭

〔九月十八日〕

今回は黄檗宗大本山万福寺御一山の御奉仕のもと伏見深草墓園に於

## ● 仏教会報告 ●

いて秋季慰霊式典が厳かに執り行われた。  
 榊本頼兼京都市長、佐伯幸雄京都府宗教連盟委員長及び役員らが出席し、代表焼香の後、約千人の遺族が次々と焼香し故人の冥福を祈った。

なお京都市深草墓園は、「市民のお墓」として昭和三十三年七月に開設され、永年納骨と短期納骨の取扱いとして市民の利用に供しており、現在では、約九千体の御霊が宗教宗派の別なく合祀されている。

当会からは荒木元悦常務理事、北川隆法理事、平野雅章評議員、長澤香静事務局長、田村祐一事務担当らが列席した。

## ◆ 秋季彼岸焼骨灰供養法要

〔九月二十七日〕

秋彼岸にあたり浄土宗西山禅林寺派本山・永観堂禅林寺本堂において京都仏教会、京都中央葬祭業協同組合の共催による恒例の秋彼岸供養法要が営まれた。

浄土宗西山禅林寺派 教学部久我儼昭部長の



法話の後、浄土宗西山禅林寺派管長小木曾善龍猊下導師のもと山内ご出仕により彼岸供養法要が厳修された。

初秋の爽やかな日差しの中約二千人もの参拝者を迎え、御堂に溢れるほどの列は庭まで長く続き、この半年間にお亡くなりになられた故人をしのぶ焼香の列は後を絶たなかった。

## ◆ 大墨蹟全国巡回展・金沢

〔十月五日〕

当会主催・大墨蹟全国巡回展、第十六回目は金沢市大和香林坊店六階アールサロンにて開催した。

福祉と文化交流を趣旨として毎年開催されるこの展覧会は回を重ねるごとに内容が充実し地元との交流が益々深まっている。

今回は金沢市、金沢市社会福祉協議会、金沢商工会議



## ● 仏教会報告 ●

所、北国新聞社、北陸放送、テレビ金沢など多数の協力・後援をいただいた。

オープニング会場となった香林坊大和は百名を越える来館者であふれ、有馬頼底理事長、地元商工会議所代表らによるテープカットが行われた。

午後からは一般来場者を迎え、有馬頼底理事長による講演会も行われた。

有馬頼底理事長は「墨蹟の名句・名文にはそれぞれ深い意味があります。金沢の皆さんにそれを感じ取って頂きたい。ここでの収益の一部は金沢市の福祉の為に寄付する所存です。」と述べた。

十月十六日までの期間中は大勢の方々が会場を訪れ、大墨蹟展は無事終了した。

## ◆ 知恩院坪井門跡晋山式

〔十月十一日〕

この日、浄土門主・総本山知恩院第八十七世門跡坪井俊映猊下の晋山奉告法要が総本山知恩院にて執り行われた。

水冠をかぶり緋色衣体の門跡は寺院関係者や檀信徒ら千五百人が見守る中、祖廟を遙拝して御影堂に入堂した。

宗祖法然上人御影を前にて表白で「祖山の興隆・宗風の宣揚に寄与し、意を決し志を新たにし法燈を継照する。」とその決意を誓った。

引き続きウエスティン京都ホテル京都に於いて祝賀会が開

かれた。

当会からは荒木元悦常務理事が参列した。

## ◆ 金閣寺方丈改修落慶法要

〔十一月十三日〕

金閣寺（鹿苑寺）で方丈の解体修理工事が終わり一新改修されたこの日、落慶法要が営まれた。

方丈は江戸時代延宝六年に建立されたが、文化財保護と耐震補強のため二年前から解体作業に入っていたもので、作業に伴う調査では方丈の下から室町幕府の將軍、足利義満の邸宅「北山殿」の一部とみられる柱の礎石など遺構も発見された。

完成を祝った今回の落慶法要に合わせて、現代の日本画家森田りえ子氏、石踊達哉氏の両氏が描く四季の草花などが描かれた杉戸絵も初披露された。

## ◆ 成道会・永年勤続表彰式

〔十二月六日〕

お釈迦さまのお悟りになられた遺徳を偲び、当会主催による成道会が総本山泉涌寺に於いて厳修された。

# ● 仏教会報告 ●



泉涌寺上村貞郎長老御導師のもと御一山僧侶の出仕、当  
会各役員随喜のもと舍利殿にて厳かに法要が営まれた。

続いて永年勤続五十年住職表彰の知事表彰、三十年会長  
表彰が行われ、京都府猿渡知之副知事と有馬頼底理事長よ  
りそれぞれに賞状と記念品が授与された。

表彰にあたり有馬頼底理事長は「私たちは地球に守られ  
ている。仏からお預かりしている自然。地球温暖化防止・

平和な世界を守れるのは仏教である。これを機に皆さんと共に仏教の  
良さを再認識したい。」と祝辞を述べた。

表彰式の後には、本坊客殿にて祝宴が営まれ、表彰者を代表して、  
五十年表彰の雙林院住職田中良昌師が「これを励みに平和な社会実現  
と、社会浄化に務めてゆきたい。」と感謝の挨拶をされた。

尚、表彰を受けられた方々は次のとおり。

永年勤続住職知事表彰者（五十年）

田中良昌師 雙林院 天台宗

永年勤続住職会長表彰者（三十年）

壇上庠一師 専求寺 浄土宗西山禅林寺派

井上直樹師 持宝寺 浄土宗西山禅林寺派

玉川正信師 正曆寺 高野山真言宗

西尾観光師 慈音寺 曹洞宗

山田昭純師 勝林寺 西山浄土宗

田邊英夫師 西念寺 西山浄土宗

奥村慶淳師 覚円院 天台宗

吉川憲隆師 西福寺 曹洞宗

爲廣哲堂師 楞嚴寺 高野山真言宗

松下日肆師 常住院 本門法華宗

飯田信栄師 慈詮院 本門法華宗

大井美樹師 昌寿院 曹洞宗

山路純正師 慶昌院 曹洞宗

大山義朗師 善光寺 曹洞宗

諏訪龍天師 永春寺 曹洞宗

● 仏 教 会 報 告 ●

◆ 京 都 嵐 山 花 灯 路 開 会 式

〔十二月八日〕

この日から十二月十七日までの十日間、嵯峨、嵐山界隈で「京都・嵐山花灯路」が開催された。

この「嵐山花灯路」は京都の活性化と観光振興に寄与するため二十一世紀の新たな風物詩としての「京都・花灯路」と、京都府、京都市、京都商工会議所、京都文化



交流コンベンションビューロー、京都市観光協会、京都仏教会などが参加して花灯路推進協議会を結成、すでに定評となった「東山花灯路」に続く事業で今回三

年目。

初冬の嵐山をはじめ嵯峨一帯の竹林などをライトアップ、自然や水辺、竹林、歴史的文化遺産などの景観を生かした幻想的な空間、日本情緒豊かな灯りと花をテーマに「思わず歩きたくなる散策路」を演出。

会場エリアでは各種イベントが開催され、大覚寺、二尊院、常寂光寺、天龍寺、宝厳院、法輪寺などではこの間特別拝観を行った。

午後五時から午後八時三十分の間点灯され、大勢の観光客らが初冬の夕暮れ散策を楽しんだ。

◆ 金 沢 市 の 福 祉 に 寄 付

〔十二月十七日〕

この日有馬頼底理事長は十月に金沢市大和香林坊店にて開催された大墨蹟展の収益の一部の百万円を金沢市の福祉に寄付する為、金沢市役所を訪問した。

全国巡回展は金沢市で第十六回を迎え、各地方において多くの方々に喜ばれ、当会の大切な文化交流の一環となっている。応対し



## ● 仏教会報告 ●

た金沢市長山出保氏は「京都は公家の文化、金沢は武家の文化と呼ばれています。深いつながりの京都と金沢を結ぶこの墨蹟展の意義は大きい。またこのように当市の福祉にご寄付を頂きたいへん有難く、大切に役立たせていただきます。」と挨拶した。

尚、次回第十七回は福島県郡山市に於いて本年十月に開催される。

## ◆ 有馬理事長講演会・大分

平成二十年  
〔二月十四日〕

当会有馬理事長が大分市で講演を行った。一月十四日大分市のいちごグランシアターには約千四百人もの人々が会場を訪れ、あふれるほどの人々は熱心に理事長の話に聞き入った。

大分県の県芸術文化振興会議の主催で、大分合同新聞共催。



有馬理事長が大分市において一般を対象に講演するのは初めてとなった。有馬師と大分は縁が深く、八才の

時に大分県日田市の岳林寺（臨済宗）で得度し、その後十五年間小僧修行をした。

講演会には県内の文化関係者や一般の人々、広瀬知事夫妻らも参加した。

佐藤朱音理事長による開会挨拶に続き、有馬理事長が「五山文化と禅」と題して講演した。

インド伝来の仏教文化や幼稚園時代にご学友だった皇太子殿下（現天皇陛下）とのかかわりなど幅広いエピソードを紹介、また開催中の九州国立博物館での「京都五山展」を紹介しながら、身近にある禅の心をわかりやすく解説。「文化や芸術は人類の英知であり、宝。どれだけ人の心を豊かにしてくれるか分からない。だがそれが守っていかななくてはならない。」などと話した。加えて、「これだけの文化をもつ大分県。ぜひ県の美術館が建てられることを願っています。」と有馬理事長が述べた時、会場からは大きな拍手が湧き起こった。



# ちよひついでついでと・・・献血。

寒い冬は、風邪などで献血にご協力いただく方が減り、輸血用血液が不足しがちな季節です。献血は健康なみなさんから輸血が必要な患者さんへの贈り物。是非ご協力をお願いします。

## ■献血は誰でもできるの？

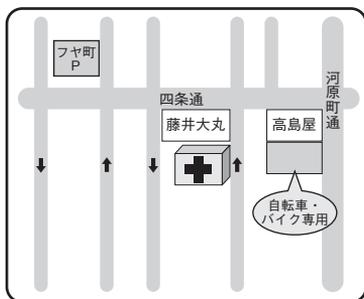
献血者の健康面の安全を確保するため、また、輸血を受ける方の安全を守るために、献血を行っていただけるかの問診を行います。採血基準の主なもの、左記の通りです。

また、輸血を受ける方の安全を守るため、HIV（エイズウイルス）感染が疑われる方、輸血や臓器移植を受けた方、海外から帰国（入国）して4週間以内の方等については問診で確認し、献血をご遠慮いただいています。

	全血献血	成分献血	
	400mL献血	血小板成分献血	血漿成分献血
年齢	18歳～69歳 ※	18歳～54歳	18歳～69歳 ※
体重	男女とも50kg以上	男性 45kg以上 女性 40kg以上	
年間献血回数	男性 3回以内 女性 2回以内	血小板成分献血 1回を2回分に換算して、血漿成分献血と合計で24回以内	

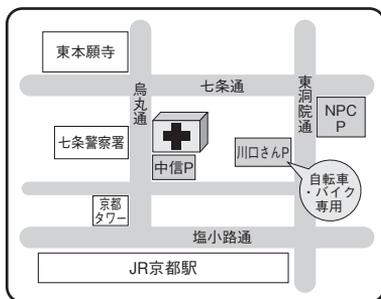
※ 65歳以上の献血については、献血される方の健康を考え、60歳～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

※ このほか問診、血圧測定や比重等の検査によっては、献血にご協力いただけないことがあります。



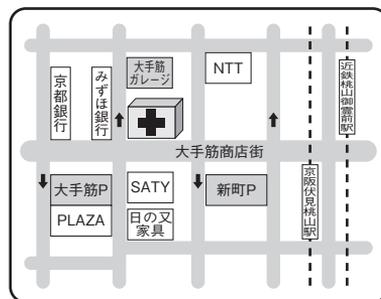
**献血ルーム四条**  
(電話 0120-640-388)

■献血受付  
祝日を除く毎日  
但し日曜日と月曜日が祝日の場合は前日の土曜日を休みます  
10:00～12:00 13:00～17:30  
※成分献血の受付は17:00まで



**献血ルーム京都駅前**  
(電話 0120-569-356)

■献血受付  
金曜日を除く毎日  
10:00～13:00 14:00～17:45  
※成分献血の受付は17:00まで



**献血ルーム伏見大手筋**  
(電話 0120-731-350)

■献血受付  
火～土曜日 (祝日を除く)  
10:00～12:00 13:00～17:30  
※成分献血の受付は17:00まで

あなたのわずかな時間で救える命があります。ぜひ献血ルームで献血にご協力をお願いします。

■献血に関する情報は、京都府赤十字血液センターのホームページをご覧ください。  
<http://www.kyoto.bc.jrc.or.jp>



美の京都遺産

日曜あさ  
6:15~6:30



監修:京都仏教会 協力:京都市、京都市観光協会、古都の森観光文化協会 音楽:久石 譲 ナレーション:津嘉山 正種